

吹田民商の経営対策活動を

塚本さんが報告

11月26日夜7時から大商連会館で「大商連経対交流会」が開催されました。吹田民商からは、山口会長、竹田さん、後藤さん、塚本さん、西尾局長が参加しました。府下から38民商104名が参加して交流しました。この日は、吹田民商の「経営交流会・お店訪問」、事業計画書づくりの活動、布施民商の縫製業グループの活動、住吉民商のスタンプリリーの活動が報告されました。

吹田民商の活動を紹介したのは有限会社丸八建機社長の塚本哲さんです。交流会の目標や交流会の内容、具体的な成果や今後の課題を説明した後、次のように、この経営対策活動に参加した自らの感想をまとめました。

「昨年6月に報告者として訪問を受けたときの意識と、今年5月に再度訪問を受けたときの意識では格段の違いがあると思います。昨年は『売りが上がらんの景気のせい。じつと我慢するしかない』と考えていましたが、その後の交流会参加で自分の意識が前向きなものに変わりました。いまは計画を立て実現できるようにと、意識しています。最近では、報告をされる会員さんの人柄が報告に表れるのがとてもおもしろく思い、その人のことを好きになるほどの刺激を受けております。民商と言えば税金と聞いていましたが、このような商売を守り伸ばす取り組みにより、私にとって民商が身近なものになりました。」

交流会の最後には、後藤孝雄さんが「経営のヒントは自らのなかにある。『三方良し』の経営をめざそう」と閉会挨拶しました。



年末の会費集金に関するご協力をお願い

厳しい経済環境の中、会費や商工新聞代金の支払いにご協力いただき有難うございます。毎月の会費と新聞代は15日までに約80%以上の会員や読者の方がご入金いただいています。この15日集金に80%以上の皆さんが参加していただいていることで民商の財政は支えられており、事務局は相談活動や実務活動、消費税等の宣伝活動に力を入れることができます。15日集金の徹底は吹田民商のあらゆる活動の要をなす活動です。

12月は年末の休暇や年末の実務活動があるため、9日から集金に伺うこととなります。特に20日以降に集金させていただきます。今年には26日までには入金していただけるようにご協力をお願いします。昨年は12月31日まで集金活動をしていた事務局員が大半を占めました。今年は、家族とともに正月準備をさせたいと考えています。また、会費が滞っている会員さんは複数月の入金をお願いいたします。

伝言板

府営住宅の入居申し込み

12月2日から12月16日（消印有効）まで
申込み用紙は民商にあります。お届けすることもできます。
次回申し込みは2月（偶数月が申込み月）です。

無料法律相談（要予約）

12月19日（木） 昼1時00分 民商会館
北大阪総合法律事務所の弁護士さんが対応します。

国税・市民税・国保料の滞納事前相談会

12月19日（木） 昼2時00分 民商会館
事前にお渡しするものがあります。相談を希望される方は必ず12月18日までにご連絡ください。

年末調整実務会

12月18日（水） 昼2時00分、20日（金） 夜7時30分
12月26日（木） 朝10時00分、昼2時00分
1月9日（木） 昼2時、夜7時30分
税務署から郵送してきた袋、賃金台帳、各種控除証明書
配偶者等に収入がある場合は収入総額がわかるもの

年末年始休暇

12月29日午後から1月6日（月）の午前中

商工新聞は経営のヒント・くらしの知恵がいっぱい 毎週必ず届けましょう
会費集金は会員の心をあつめる活動です 毎月10日までには集めましょう